

長崎漁港（長崎地区）尾上町・漁港環境整備施設用地指定管理者
選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

○第1回 平成29年 8月30日（水）13：00～15：35

○第2回 平成29年10月26日（木）13：30～17：00

2. 議事内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局より、長崎漁港（長崎地区）尾上町・漁港環境整備施設用地指定管理者選定委員会委員の紹介があった。
- (2) 委員長の選任
 - ・委員の互選により、委員長を決定した。
- (3) 委員長職務代理者の指名
 - ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。
- (4) 事務局より、委員会の進め方について説明があった。
- (5) 指定管理者募集要項の審議
 - ・審査基準（案）などについて審議が行われた。
- (6) ヒアリング実施要領の審議
 - ・ヒアリング実施要領（案）について審議が行われた。
- (7) 事務局より、指定管理者の選定結果の公表の方法について説明があった。
- (8) 事務局より、審査資料の申請者名の表示方法について説明があった。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1) 応募状況等の説明
 - ・事務局から、審査基準の確認及びプレゼンテーションの実施方法等を説明した。
- (2) 申請者に対するヒアリング
 - ①申請者からのプレゼンテーション
 - ②申請者に対する質疑応答
- (3) 採点、審議
 - ①採点結果
 - 別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

長崎緑地公園管理事業協同組合

【選定理由】

施設（緑地）の維持管理について、具体的な計画が示され、十分な組織体制も整っており、施設利用者の安全・安心な利用の確保等、県民サービスの向上が期待されるとともに、利用者の増加に向けた自主事業も提案されており、施設の利活用促進につながることも期待される。また、類似事業のノウハウに安定感があり、長崎県の負担額においても現実的な額での提案がなされている。

【意見】

長崎市中心部の数少ない平坦地に存在する緑地であり、防災機能を有した人や物の交流拠点や観光都市・長崎の魅力発信拠点として地域の発展に寄与するとともに、安全で快適な施設環境の維持管理の実施に努めること。

また、モニタリングによる施設運営の適正化について考え、維持管理費用の節減に対するさらなる努力を行い、当該施設の立地条件を活かした自主事業を積極的に開催して県負担額の軽減に努めること。